

名称	電話番号	相談時間帯など
かがわ男女共同参画相談プラザ	TEL 087-832-3198	月～金曜日 8：30～17：00 (祝日・年末年始を除く)
さぬき市家庭児童相談室 (さぬき市子育て支援課内)	TEL 0879-26-9933	月～金曜日 9：00～16：00 (祝日・年末年始を除く)
香川県子ども女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	TEL #8008 または 087-835-3211	月～土曜日 9：00～21：00 (祝日・年末年始を除く) ※上記以外の時間は、国が設置する コールセンターにつながります
オリーブかがわ (香川県性暴力被害者支援センター)	TEL #8891 または 087-802-5566	月～金曜日 9：00～20：00 土曜日 9：00～16：00 (祝日・年末年始を除く) ※上記以外の時間は、国が設置する コールセンターにつながります
DV相談 ^{プラス} (内閣府)	TEL 0120-279-889 ^{うなぐ はやく}	24 時間受付 こちらから→ 
L G B T 相談窓口 (香川県)	TEL 087-832-3222 (プライド香川)	第1月曜日・第3土曜日 18：00～21：00 (祝日・年末年始を除く)
	MAIL info@proud-kagawa.org (プライド香川)	24 時間受付 ※原則として 1 週間以内に 返信します  香川県人権・ 同和政策課
	MAIL ashipro.life@gmail.com (あしたプロジェクト)	
かがわ外国人相談支援センター (アイパル香川) がいこくじんそうだんしえん かがわ	TEL 087-837-0411	かようび にちようび 火曜日～日曜日 9：00～16：00 (年末年始は休み)
	MAIL soudan@i-pal.or.jp	24 時間受付 じかんうけつけ
女性の人権ホットライン (法務省)	TEL 0570-070-810	月～金曜日 8：30～17：15 (祝日・年末年始を除く)
香川労働局雇用環境・均等室	TEL 087-811-8924	月～金曜日 8：30～17：15 (祝日・年末年始を除く)
香川県警察本部総合窓口	TEL #9110 または 087-831-0110	※緊急の場合は 110 番へ

プラン本編については、さぬき市ホームページをご覧ください。



さぬき市男女共同参画プラン

検索

第3次 さぬき市男女共同参画プラン 概要版

— 2024 (令和6) 年度～2028 (令和10) 年度 —

● 男女共同参画社会とは ●

性別にかかわらず、一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる社会のことです。
この「第3次さぬき市男女共同参画プラン」は、男女共同参画社会の実現をめざすまちづくりの
指針となる計画です。

基本理念

自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち



基本目標

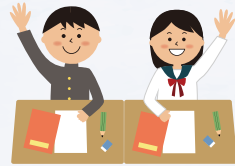
基本目標 1

誰もが認め合えるまちづくり

性別にかかわらず誰もが平等であるためには、一人ひとりが互いに認め合い、尊重し合うことが重要です。しかし、さぬき市が2022年に実施したアンケート調査では、暮らしの中のあらゆる場面で、依然として「男性が優遇されている」という意識が根強く残っています。

従来の固定観念や社会通念、慣習、しきたりを見直すなど「無意識の偏ったものの見方や思い込み（アンコンシャス・バイアス）」の解消に努め、意識の改革につながる取組を進めることが大切です。家庭や学校、地域社会、職場などあらゆる場において、様々な機会を通じて男女共同参画を学んでいきましょう。

指 標	現状値	目標値
	2022 (令和4) 年度	2028 (令和10) 年度
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	13.2%	20%以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	28.3%	35%以上



基本目標 2

誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり

(女性活躍推進計画)

社会全体で女性活躍の機運を高め、多様性を確保していくことは、一人ひとりが個性と能力を最大限発揮できる社会の実現のために大切です。政治、職場、地域などの政策・方針決定過程の場において、性別にかかわらず誰もがチャレンジできる環境の整備に努め、女性の積極的な登用や活躍を進める取組が必要です。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、男性の家事や育児への参加の促進をはじめ、子育て支援や介護支援等、様々な環境整備の重要性についてみんなで考え行動していきましょう。

指 標	現状値	目標値
	2022 (令和4) 年度	2028 (令和10) 年度
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	32.0%	40%以上



基本目標 3

誰もが安心して暮らせるまちづくり

あらゆる暴力の被害は、近年、インターネットやSNSの普及等の影響などで、より深刻化、多様化しています。誰もが尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現に向けて、配偶者等からの暴力やデートDV、性犯罪、性暴力など、あらゆる暴力を許さない意識を一人ひとりが持つことや、被害にあった場合にはひとりで悩まずに相談することが大切です。また、さまざまな立場の人が安心してさぬき市で暮らし続けられるよう、普段から地域活動に参加したり、近所どうし声かけをするなどして、協力しあえる地域づくりを進めていきましょう。

指 標	現状値	目標値
	2022 (令和4) 年度	2028 (令和10) 年度
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	20.0%	15%以下
子育て世代が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	50.8%	55%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	52.1%	55%以上



施策の体系

【基本目標】

【基本方針】

【主要施策】

